

# 第10回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

## 日時

2021年6月18日(金曜日) 午前10時  
受付開始時間 午前9時30分～

## 場所

東京都中央区京橋2-2-1  
京橋エドグラン 22階  
TKPガーデンシティPREMIUM京橋  
[ホール22A]

### 【株主懇談会中止のお知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会終了後の株主懇談会を中止いたします。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。その他、当日の当社の対応については、5頁をご確認ください。なお、お土産のご用意はありません。

## 目次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役6名選任の件	7
事業報告	17
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	51



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970  
2021年6月3日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

**株 式 会 社 ジ ー テ ク ト**

代表取締役社長 **高 尾 直 宏**

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分～）
2 場 所	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン 22階 TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22A」 (末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第10期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第10期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件</p>

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知添付書類へ記載のもののほか、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月18日(金曜日)  
午前10時



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月17日(木曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月17日(木曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

11. \_\_\_\_\_

12. \_\_\_\_\_

13. \_\_\_\_\_

14. \_\_\_\_\_

15. \_\_\_\_\_

16. \_\_\_\_\_

17. \_\_\_\_\_

18. \_\_\_\_\_

19. \_\_\_\_\_

20. \_\_\_\_\_

21. \_\_\_\_\_

22. \_\_\_\_\_

23. \_\_\_\_\_

24. \_\_\_\_\_

25. \_\_\_\_\_

26. \_\_\_\_\_

27. \_\_\_\_\_

28. \_\_\_\_\_

29. \_\_\_\_\_

30. \_\_\_\_\_

31. \_\_\_\_\_

32. \_\_\_\_\_

33. \_\_\_\_\_

34. \_\_\_\_\_

35. \_\_\_\_\_

36. \_\_\_\_\_

37. \_\_\_\_\_

38. \_\_\_\_\_

39. \_\_\_\_\_

40. \_\_\_\_\_

41. \_\_\_\_\_

42. \_\_\_\_\_

43. \_\_\_\_\_

44. \_\_\_\_\_

45. \_\_\_\_\_

46. \_\_\_\_\_

47. \_\_\_\_\_

48. \_\_\_\_\_

49. \_\_\_\_\_

50. \_\_\_\_\_

51. \_\_\_\_\_

52. \_\_\_\_\_

53. \_\_\_\_\_

54. \_\_\_\_\_

55. \_\_\_\_\_

56. \_\_\_\_\_

57. \_\_\_\_\_

58. \_\_\_\_\_

59. \_\_\_\_\_

60. \_\_\_\_\_

61. \_\_\_\_\_

62. \_\_\_\_\_

63. \_\_\_\_\_

64. \_\_\_\_\_

65. \_\_\_\_\_

66. \_\_\_\_\_

67. \_\_\_\_\_

68. \_\_\_\_\_

69. \_\_\_\_\_

70. \_\_\_\_\_

71. \_\_\_\_\_

72. \_\_\_\_\_

73. \_\_\_\_\_

74. \_\_\_\_\_

75. \_\_\_\_\_

76. \_\_\_\_\_

77. \_\_\_\_\_

78. \_\_\_\_\_

79. \_\_\_\_\_

80. \_\_\_\_\_

81. \_\_\_\_\_

82. \_\_\_\_\_

83. \_\_\_\_\_

84. \_\_\_\_\_

85. \_\_\_\_\_

86. \_\_\_\_\_

87. \_\_\_\_\_

88. \_\_\_\_\_

89. \_\_\_\_\_

90. \_\_\_\_\_

91. \_\_\_\_\_

92. \_\_\_\_\_

93. \_\_\_\_\_

94. \_\_\_\_\_

95. \_\_\_\_\_

96. \_\_\_\_\_

97. \_\_\_\_\_

98. \_\_\_\_\_

99. \_\_\_\_\_

100. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

※当日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

サイン用QRコード

サインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

見本 郵便番号 XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

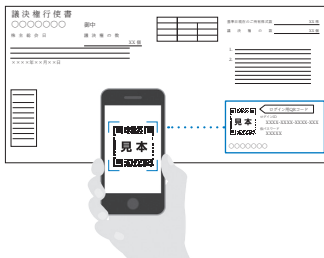
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

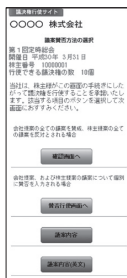
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**

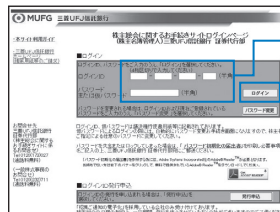
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

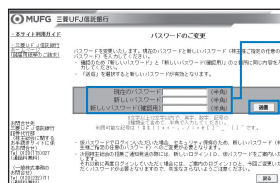
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料 / 受付時間 午前9時～午後9時)

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、下記の通り対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### <当社の対応について>

- ◎ 当社の運営スタッフは、検温等を含め体調を確認した上で参加します。また、マスク、手袋を着用する予定です。
- ◎ 当社取締役及び監査役の一部は、オンライン出席とする場合があります。
- ◎ 株主様の安全を守るため、会場入り口にはアルコール消毒液をご用意し、座席は社会的距離を確保した配置にしております。
- ◎ 株主懇談会は、今年度も中止いたします。なお、お土産のご用意はございません。

### <株主様へのお願い>

- ◎ 感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。議決権行使方法につきましては、3頁又は4頁をご確認ください。
- ◎ 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。
- ◎ ご来場されない株主様へは、インターネットによる配信及び事前質問の受付を予定しています。詳細は当社ホームページ (<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>) をご確認ください。

### <来場される株主様へのお願い>

- ◎ ご来場される株主様は、ご自身の体温など体調をお確かめの上、マスクの着用をお願いします。ほかの株主様の安全確保のため、発熱等、体調の優れない株主様のご入場をご遠慮いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◎ 受付及び入場の際は、社会的距離を保ち、スタッフの誘導に従って静かにご入場をお願いします。アルコール消毒液をご用意しておりますので、手指の消毒をお願いします。

なお、株主総会開催日までに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、総会運営に変更がある場合は、当社ホームページ (<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>) にてご案内いたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

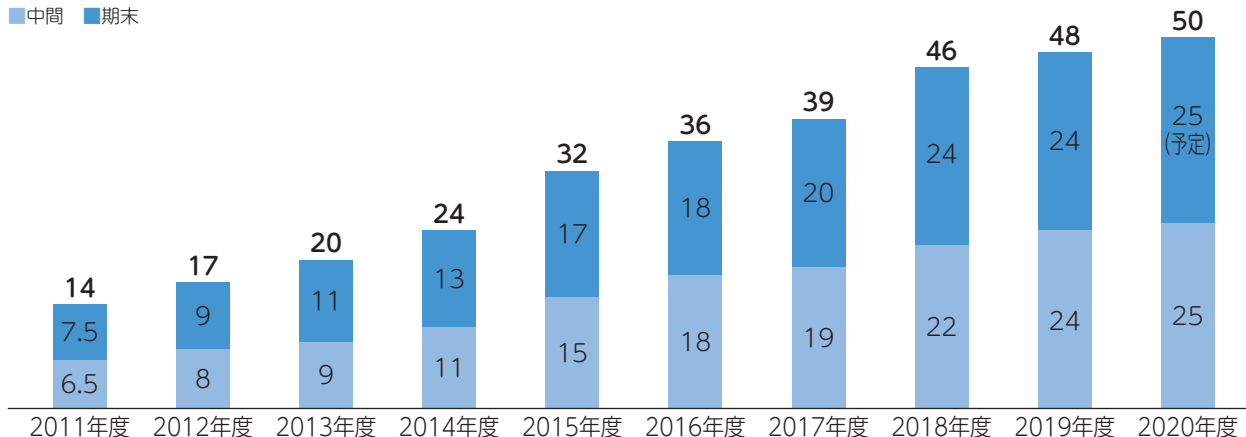
この方針に基づき、第10期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、1,084,654,350円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月21日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金25円を含めた年間配当金は、1株につき合計50円となります。

#### 1株当たり配当金 (円)

■中間 ■期末



※当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、2011年度から2013年度までの1株当たり配当金は株式分割考慮後の数値を記載しています。

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

取締役高尾直宏、石川美津男、吉沢 勲、瀬古 浩、大胡 誠、稲葉利江子の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において新任1名を含め取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者6名のうち2名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

### 【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の指名諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個々人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人財の役員への登用を進める。

### 【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先（注）1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先（注）2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係（注）3が現在及び過去5年以内にないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者（注）4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと



- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会出席状況
		地位	担当	
①	再任 たか お なお ひろ 高 尾 直 宏	代表取締役社長 社長執行役員		12回/12回
②	再任 よし ざわ いさお 吉 沢 勲	取締役 専務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー コーポレート部長	12回/12回
③	再任 せ 古 ひろし 瀬 古 浩	取締役 常務執行役員	技術本部長	11回/11回
④	新任 ひろ たき かみ ひこ 廣 瀧 文 彦	常務執行役員	営業本部長	—
⑤	再任 おお ご まこと 大 胡 誠		取締役	12回/12回
⑥	再任 いな ば りえ こ 稲 葉 利江子		取締役	12回/12回

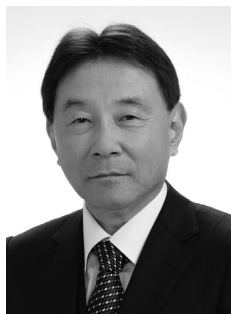
社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 瀬古 浩氏については、2020年6月19日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
2. 取締役候補者の専門性及び経験及び就任予定委員については、15頁及び16頁に記載の「取締役候補者及び監査役の専門性及び経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。

候補者番号

1



再任

たか お なお ひろ  
高 尾 直 宏

生年月日 1960年 8月27日生

所有する当社株式の数 1,360,709株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (74,133株)

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 本田技研工業(株)入社
- 1986年 4月 高尾金属工業(株)入社
- 1990年 6月 業務部長
- 1993年 3月 取締役
- 1993年 8月 開発企画部長
- 1994年 6月 営業本部長
- 1995年 6月 Takao (Thailand) Co., Ltd.  
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 1996年 5月 Takao Eastern Co., Ltd.  
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 1997年 3月 常務取締役
- 1999年 3月 Takao America Corporation  
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
- 1999年 9月 営業本部長兼海外事業本部長
- 2004年 5月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
- 2006年 4月 製造本部長
- 2011年 4月 当社専務取締役  
海外事業本部長  
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役  
Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事  
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事  
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd. 董事
- 2011年 11月 G-TEKT India Private Ltd. 取締役
- 2012年 2月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役
- 2014年 4月 取締役副社長
- 2015年 4月 取締役副社長執行役員  
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス
- 2015年 6月 G-TEKT North America Corporation 取締役
- 2016年 4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

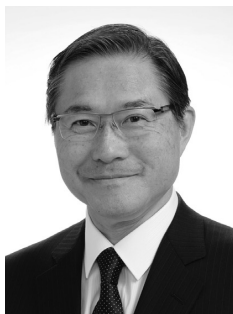
### ■ 取締役候補者とした理由

高尾直宏氏は、当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



よし ざわ いさお  
吉 沢 勲

生年月日 1957年 4月27日生

所有する当社株式の数 30,228株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (19,928株)

### ■取締役候補者とした理由

吉沢勲氏は、金融機関勤務を経て、2008年4月の当社入社以来、長年の投資銀行業務や欧州3現法の経験を活かし、法務・財務等に携わり、当社での業務経験とグループ経営に関する知見を深めました。2014年に取締役に就任した後は、人材育成施策や資本政策及びコーポレートガバナンス向上に取り組み、経営体質の改革に貢献しております。以上より、当社の事業管理業務に求められる経験と見識を有し、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行  
2003年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）  
決済営業部次長  
2008年 4月 菊池プレス工業㈱入社  
事業管理部参事  
2011年 4月 当社事業管理本部法務部長（現コーポレート部長 現任）  
2013年 4月 執行役員  
事業管理本部副本部長  
2014年 4月 上席執行役員  
2014年 6月 取締役  
事業管理本部長（現任）  
コンプライアンスオフィサー（現任）  
2015年 4月 取締役 常務執行役員  
2021年 4月 取締役 専務執行役員（現任）

候補者番号

3

再任



瀬 古 浩

生年月日 1961年 6月 6日生

所有する当社株式の数 16,685株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (11,485株)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月 高尾金属工業(株)入社  
2008年 4月 技術部長  
2011年 4月 当社プレス技術2部長  
2011年 8月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在  
2013年 4月 欧州地域本部長  
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長  
2014年 4月 執行役員  
2019年 4月 技術本部長(現任)  
2020年 4月 常務執行役員  
2020年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

瀬古浩氏は、当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

新任



ひろ たき ふみ ひこ  
廣 瀧 文 彦

生年月日 1964年11月23日生

所有する当社株式の数 13,262株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (9,662株)

#### ■取締役候補者とした理由

廣瀧文彦氏は、当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月 高尾金属工業(株)入社  
2008年 2月 Takao Eastern Co., Ltd.  
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長  
2011年 4月 営業本部営業1部長  
2015年 4月 執行役員  
営業本部副本部長  
2019年 4月 営業本部長(現任)  
2021年 4月 常務執行役員(現任)

候補者番号

5

再任

社外

独立



おおご まこと  
大 胡 誠

生年月日 1958年 4月 6日生

所有する当社株式の数 一株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 弁護士登録  
柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）（現任）
- 2000年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画第一部・法務監理部出向
- 2002年 6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱  
（現大和企業投資㈱）社外監査役
- 2011年 4月 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役
- 2013年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2015年 3月 リリカラ㈱社外監査役
- 2015年 6月 日本化成㈱社外取締役
- 2016年 4月 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）  
（現任）
- 2021年 3月 リリカラ㈱社外取締役（監査等委員）（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大胡誠氏は、弁護士として、国際的案件も含め数多くの事例を取り扱ってきた長年の経験及び社外監査役を歴任した経験を通じ、企業法務に関する卓越した知識、対応能力を有しております。このような経歴から、積極的に海外展開を進める当社の経営環境を踏まえ、透明性の高い経営を行う上で有用となる専門的意見を客観的な立場から示す等、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外

独立



いなば りえこ  
稲葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生

所有する当社株式の数 一株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 4月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）  
メディア教育開発センター 研究開発部 助手
- 2004年 9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
- 2005年 3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
- 2006年 4月 独立行政法人 情報通信研究機構  
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員
- 2009年11月 京都大学大学院 情報学研究所 特定講師
- 2013年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
- 2018年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。更に、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大胡 誠氏及び稲葉利江子氏の両氏と、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 大胡 誠氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 稲葉利江子氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
5. 大胡 誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 稲葉利江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に更新予定です。取締役の候補者6名は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

#### 【保険契約の内容の概要】

##### ①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料の1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。

##### ②填補の対象とされる保険事故の概要

被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

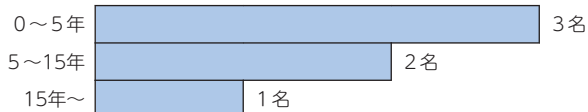
以上

## (ご参考) 取締役候補者及び監査役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

異なる専門性を持つ多様な構成員が異なる視点から活発な議論を行うことで、中長期的な企業価値の向上を通じた企業理念の実現を可能とする経営を図ります。

	取締役会			
				
氏名及び属性	高尾 直宏 1960年8月27日生	吉沢 勲 1957年4月27日生	瀬古 浩 1961年6月6日生	廣瀧 文彦 1964年11月23日生 新任
就任予定委員など	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
	指名諮問委員会 委員	指名諮問委員会 委員		
	報酬諮問委員会 委員	報酬諮問委員会 委員		
	取締役会議長			
在任年数	28年	7年	1年	新任
企業経営	●	●	●	●
技術・開発	●		●	●
営業	●		●	●
製造・品質	●		●	●
財務・ファイナンス	●	●		
法務・リスクマネジメント	●	●		
ESG (環境・社会・ガバナンス)	●	●		

### 【取締役在任期間】





取締役会		監査役会			
					
大胡 誠 1958年4月6日生	稲葉 利江子 1975年10月23日生	中西 孝裕 1957年3月17日生	田村 依雄 1961年6月2日生	新澤 靖則 1954年12月6日生	北村 康央 1965年3月8日生
独立 社外	独立 社外			独立 社外	独立 社外
取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役
指名諮問委員会 委員長	指名諮問委員会 委員				
報酬諮問委員会 委員長	報酬諮問委員会 委員				
8年	2年	2年	6年	2年	2年
		●	●		
		●			
		●			
		●	●		
●	●		●	●	
●	●	●	●	●	●

(提供書面)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界各地で移動が制限され、経済活動が停滞しました。各国の巨額の財政出動や金融緩和により、第1四半期を底に回復しましたが、第3～4四半期は欧米を中心に感染が再拡大し、活動制限が再び強化され、雇用回復は鈍化しました。今後、ワクチン接種の普及拡大による経済回復が期待されています。

自動車業界は、第1四半期に生産活動停止や販売縮小で大変な打撃となりましたが、生産再開後は、中国は好調な生産状況が続き、米国や欧州も回復しました。新興国は他の地域と比べ生産再開に遅れが生じていましたが、回復傾向にあります。一方で、第4四半期における半導体や原材料不足の影響による生産停止など、依然として先行の不確実性が高い状況が続いています。

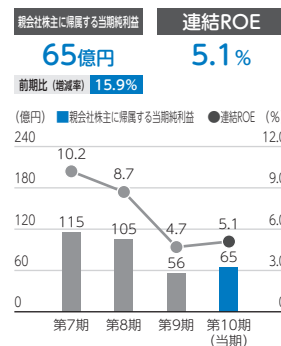
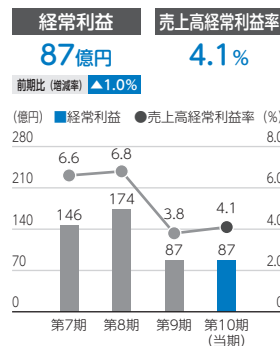
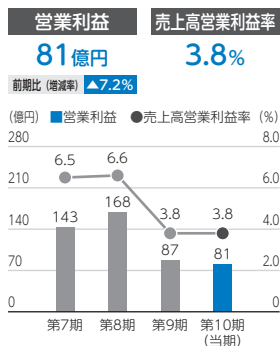
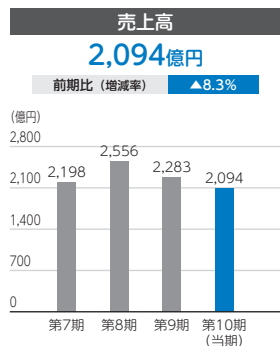
このような環境のなか、当社グループは、自動車産業の大変革期にあって、サプライヤーとして得意先のニーズや市場の変化などを踏まえ、生き残りをかけ次の4つの重点項目に取り組んでまいりました。

- (1) 企業体質の向上：自動化・デジタル技術を活用した生産性と質の信頼の向上
- (2) 成長加速、売上・利益の拡大：車1台分開発の加速と既存生産技術の更なる進化
- (3) 人材育成：次世代経営人財の育成、ミドルマネジメントの育成、成長分野の専門人材確保
- (4) 社会貢献：気候変動やSDGsへの貢献

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人々の価値観や行動様式に変化を及ぼしています。当社は、上記の重点項目に大きな修正はありませんが、喫緊の課題である気候変動問題への対応、デジタルプラットフォームの強化、自社内のバリューチェーンの革新に活かすDXの推進、顧客のニーズに合わせてカスタマイズできるバッテリーハウジングや電動パワートレイン関連部品をはじめとするEV関連事業の強化等に取り組んでまいります。

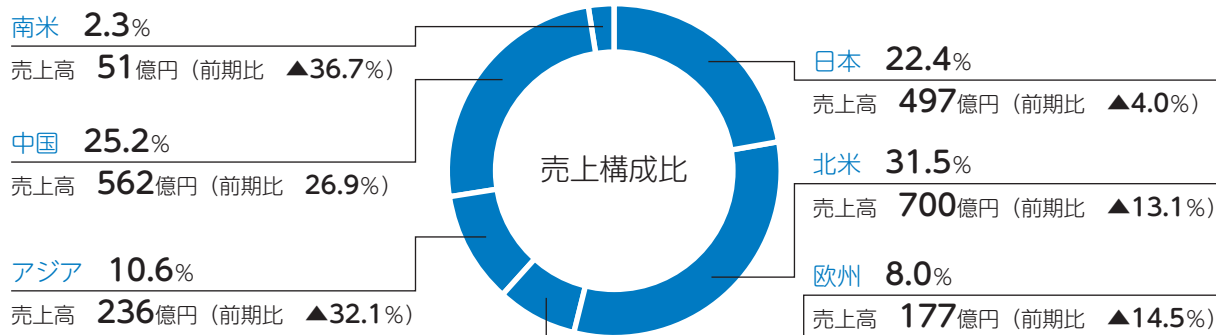
当期業績は、第2四半期以降回復基調となり、中国では好調な市場環境により生産台数が増加し、他地域においても生産回復しましたが、第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止や第4四半期における一部地域の半導体不足の影響で、量産売上が減少し、売上高は209,420百万円（前期比8.3%減）となりました。利益につきましては、増益となった中国、欧州を除く地域の減収の影響等により、営業利益は8,050百万円（前期比7.2%減）となりました。経常利益は8,653百万円（前期比1.0%減）、親会社株主に属する当期純利益は、6,532百万円（前期比15.9%増）となりました。

連結業績



(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率は百万円単位まで計算しています。

### ◆ 報告セグメント別売上高



### ◆ 報告セグメント別営業利益又は損失 (△) (億円)

報告セグメント	第9期	第10期 (当期)	増減率 (%)
	金額	金額	
日本	1	△5	-
北米	△15	△1	-
欧州	26	28	6.8
アジア	26	△5	-
中国	47	63	34.1
南米	2	△2	-
連結調整	-	3	-
計	87	81	△7.2

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

◆ 製品別売上高

トランスミッション部品 3.5%  
売上高 72億円 (前期比 ▲13.9%)

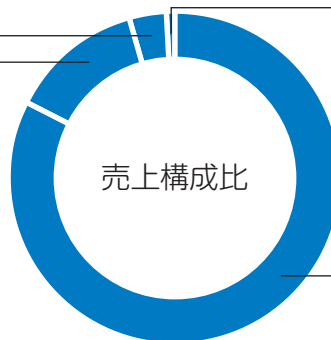
新機種開発 13.1%  
売上高 274億円 (前期比 16.4%)

その他 0.7%

売上高 16億円 (前期比 78.8%)

車体部品 82.7%

売上高 1,732億円 (前期比 ▲11.4%)



② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が85億円（前期比36.5%減）となりました。他方、基礎投資は、工場建屋拡張、プレス能力拡大、溶接ラインの投資など131億円（前期比22.0%減）となり、投資総額は216億円（前期比28.4%減）となりました。

報告セグメント	金額（億円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	60	36	95	羽村工場改良工事、生産システム
北米	3	60	63	JIC溶接設備導入、JECプレス機導入及び工場建屋拡張
欧州	0	7	7	G-TEM溶接設備導入
アジア	10	2	12	G-TECソーラーパネル設置
中国	12	23	35	APAC工場拡張、プレス機及び自動化設備導入、WAPAC工場建屋拡張
南米	0	2	2	—
計	85	131	216	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

③ **資金調達の状況**

新型コロナウイルス感染症の影響による工場操業停止や減産に対応し、手元資金を確保するため、期初から銀行借入を拡大しました。早期の生産再開で営業活動によるキャッシュ・フローが回復したことにより、短期借入金を一部返済し、期末現在において手元流動性は正常化しています。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第7期 (2018年3月期)	第8期 (2019年3月期)	第9期 (2020年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (2021年3月期)	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	2,198	2,556	2,283	2,094	△189	△8.3
営業利益	143	168	87	81	△6	△7.2
経常利益	146	174	87	87	0	△1.0
親会社株主に帰属する当期純利益	115	105	56	65	9	15.9
1株当たり当期純利益 (円)	264.28	243.11	131.35	152.15	20.80	15.8
総資産	2,249	2,253	2,322	2,380	58	2.5
純資産	1,305	1,335	1,316	1,451	135	10.2
1株当たり純資産額 (円)	2,708.64	2,838.35	2,803.15	3,117.66	314.51	11.2
自己資本当期純利益率 (%)	10.2	8.7	4.7	5.1	—	—
総資産経常利益率 (%)	6.7	7.7	3.8	3.7	—	—
売上高営業利益率 (%)	6.5	6.6	3.8	3.8	—	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率及び増減率は百万円単位まで計算しています。

### (3) 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。今後とも、基本方針を継続することにより、長期投資家の期待に応えてまいります。

当連結会計年度の期末配当金は、上記の方針に則り、当期業績、手元流動性及び財務基盤等を総合的に勘案し、期初予想通りの1株につき25円とさせていただく予定です。その結果、年間では中間配当金25円と合わせ、前期比2円増配の1株につき50円となります。

次期(2022年3月期)は、当社ジーテクト発足10周年の記念配当を実施いたします。中間・期末配当金ともに1株につき3円ずつを記念配当として、年間では前期比6円増配の1株につき56円を予定しています。

今後とも上記の方針を踏まえ、当社グループの業績動向、収益及び財務基盤、事業環境等を総合的に勘案し、手元流動性の維持と配当資金を確保したうえで、増配を継続してまいります。



## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT North America Corporation	22百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の営業及び開発
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	55万ユーロ	100.0%	リサーチ及び営業
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	52.3%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	34百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	4百万米ドル	100.0%	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

(注) 1. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。  
2. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合となっております。  
3. Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50%	自動車用車体部品の製造販売

## (5) 対処すべき課題

当社グループが属する自動車業界は、電動化、自動運転における急速な技術革新と異業種参入、さらには、世界各国の政府が定める温暖化・気候変動にかかる環境基準への対応のため、大きな転換点を迎えています。

このような経営環境の中、当社は、「情熱と革新を融合させ、人とクルマのより良い未来をかたちづくる」をビジョンに掲げ、開発から量産までを担う車体専門メーカーとなり環境と安全性で車づくりをリードする企業を目指し、以下の取り組みを加速させていきます。

### ① 成長加速、売上・利益の拡大

気候変動問題への対応として、各OEMは戦略を見直し、EV化を加速させています。当社は、今後のEVの需要増加を事業拡大に繋げるため、EV関連事業を確立します。

新規事業創出として、従来から取り組んできた車体1台解析技術を土台として、EV専用プラットフォームの開発への参入を目指します。

また、EV関連商品のラインナップ拡充のため、顧客のニーズに合わせてカスタマイズできるバッテリーハウジングや電動パワートレイン関連部品領域での事業創出にも取り組んでまいります。

### ② 企業の変革

新たにDX（デジタル・トランスフォーメーション）プロジェクトを立ち上げ、デジタル技術を活用した自社内のバリューチェーンの革新を進めてまいります。

顧客との信頼の基礎である品質保証領域では、グローバルでグループの品質情報を可視化し、モニタリングすることで、予知予防による管理を目指します。

### ③ 人財の育成・確保

多様な社員が、互いに尊重し合い、能力や個性を発揮し、働くことを通じてやりがいや成長を感じられる組織を目指して、マネジメント力のレベルアップに取り組み、「管理」から、人や組織に光を当てるマネジメントに転換します。

また、それぞれの社員には、公正かつ継続的に教育機会を提供し、一人一人が強みを認識し持ち味を存分に高め発揮できる育成施策を講じます。

さらには、公正な採用選考、平等な登用制度、ジョブ型処遇制度を掲げ、ジェンダー、国際性、職歴、年齢の面を含む多様な人財の育成・確保に努めてまいります。

#### ④ 社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、あらゆるステークホルダーとの適切な協働により、サステナビリティの課題に取り組んでまいります。

主要課題である地球環境問題への対応として、当社としての2050年カーボンニュートラル宣言しております。これに対応するため、GX（グリーン・トランスフォーメーション）プロジェクトを立ち上げて、ゼロエミッションに向けた活動を加速させてまいります。

## (6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品を製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しています。

## (7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

本社	埼玉県さいたま市
埼玉工場	埼玉県深谷市
埼玉工場羽村事業所	東京都羽村市
滋賀工場	滋賀県甲賀市
栃木工場	栃木県さくら市
群馬工場	群馬県太田市
羽村事務所	東京都羽村市
C&C栃木	栃木県塩谷郡高根沢町
ジーテクト東京ラボ	東京都羽村市
G-TEKT Shanghai Representative Office	中国上海市

### ② 子会社

Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国・インディアナ州
G-TEKT America Corporation	米国・ミシガン州
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州
G-TEKT North America Corporation	米国・オハイオ州
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナファト州
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	スロバキア・ニトラ市
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	ドイツ・バイエルン州
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ・アユタヤ県
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県
G-TEKT India Private Ltd.	インド・ラジャスタン州
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア・西ジャワ州
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	中国湖北省武漢市
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	中国広東省広州市
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州

(注) Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

## (8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,172名 (1,767名)	504名減 (267名減)

(注) 上記従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、前連結会計年度の海外拠点の従業員数及び臨時従業員につきましては、2020年2月末時点の人員数を基に集計しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,169名 (うち男性1,060名、女性109名)	7名増	39歳10ヶ月	16年1ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者含む)であり、臨時従業員406名、他社への出向者6名及び海外子会社への駐在者108名は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
㈱三菱UFJ銀行	13,063
㈱三井住友銀行	10,535
㈱みずほ銀行	7,545
三井住友信託銀行㈱	4,014
日本生命保険相互会社	2,932
㈱埼玉りそな銀行	2,887

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

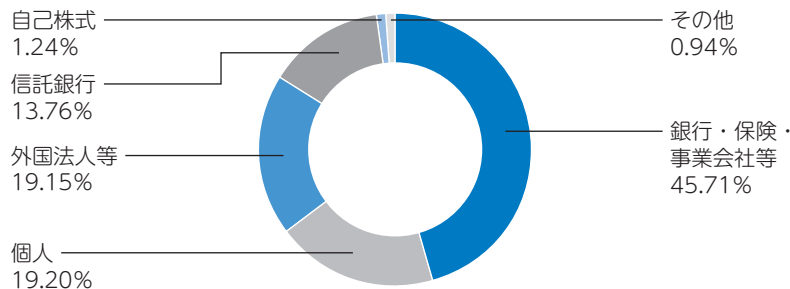
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,931,260株 (自己株式545,086株を含む。)
- (3) 株主数 11,512名 (前年度末比1,619名増。)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
本田技研工業(株)	13,035,098	30.04
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	2,918,382	6.73
菊池俊嗣	2,225,901	5.13
(株)ケー・ピー	2,200,800	5.07
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	2,194,515	5.06
T Kホールディングス(株)	2,194,344	5.06
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,729,800	3.99
高尾直宏	1,286,576	2.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	825,729	1.90
RE FUND 107-CLIENT AC	682,400	1.57

(注) 1. 持株比率は自己株式545,086株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として(株)日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式455,115株を含んでおりません。

### 所有者別分布状況





### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## <当社が保有する株式に関する事項>

### (1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

### (2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行います。

### (3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	447,170	264	長期的な取引関係の維持、強化
㈱SUBARU	42,069	92	長期的な取引関係の維持、強化
阪和興業㈱	32,186	109	長期的な取引関係の維持、強化
アイダエンジニアリング㈱	14,674	14	長期的な取引関係の維持、強化
日産自動車㈱	10,000	6	長期的な取引関係の維持、強化

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高尾直宏	
取締役 専務執行役員	石川美津男	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	吉沢勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー コーポレート部長
取締役 常務執行役員	瀬古浩	技術本部長
取締役	大胡誠	弁護士 丸善CHIホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員） リリカラ㈱ 社外取締役（監査等委員）
取締役	稲葉利江子	津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
常勤監査役	中西孝裕	
常勤監査役	田村依雄	
監査役	新澤靖則	税理士 関東建設工業㈱ 社外監査役
監査役	北村康央	弁護士 ㈱LITALICO 社外取締役（監査等委員） AIメカテック㈱ 社外監査役

- (注) 1. 取締役大胡 誠氏及び稲葉利江子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
3. 取締役稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
4. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役であります。
5. 監査役新澤靖則氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役北村康央氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
7. 取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏、監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者・内容の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者：取締役、監査役、執行役員、管理職、子会社以外の外部法人に役員として派遣される役員・従業員
- ・内容の概要
  - 被保険者の負担割合……………取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担
  - 填補対象となる保険事故…被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	214 (10)	165 (10)	－ (－)	49 (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	49 (9)	49 (9)	－ (－)	－ (－)	4 (2)
合計	264	215	－	49	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬であり、営業利益等を業績指標としております。賞与の額は、当期営業利益を基準として、営業利益の伸び率等に応じて定められた係数を乗じて決定しております。当期の賞与につきましては、営業利益が所定の水準に達しなかったため交付しておりません。
4. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分及び、短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるために営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しており、当期は20百万円相当のポイントを付与しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

## (4) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ■概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容については、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とするべく、短期及び中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

#### 《報酬構成》

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役には支給しません。

#### 《基本報酬》

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

#### 《賞与》

賞与については、当期営業利益が前年比で増益となった場合に、当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、EPSの伸び率、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

#### 《株式報酬》

信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び、短期業績連動部分から構成され、具体的なポイントの配分は取締役会で決定した株式交付規程に基づいて運用します。

#### 《報酬の決定方法》

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会において審議されます。任意の報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

#### ■決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、令和3年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

#### ■個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。尚、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役大胡 誠氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）及びリリカラ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。また、リリカラ株式会社の社外監査役でありましたが、2021年3月30日をもって退任しております。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役北村康央氏は、株式会社LITALICOの社外取締役（監査等委員）及びAIメカテック株式会社の社外監査役であります。また、東亜合成株式会社の社外取締役でありましたが、2021年3月30日をもって退任しております。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役新澤靖則氏は、関東建設工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 大 胡 誠	12	100.0	—	—
取締役 稲 葉 利 江 子	12	100.0	—	—
監査役 新 澤 靖 則	12	100.0	13	100.0
監査役 北 村 康 央	12	100.0	13	100.0

- 取締役会における発言状況

取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役新澤靖則氏、北村康央氏はそれぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- 監査役会における発言状況

監査役新澤靖則氏、北村康央氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

- 指名・報酬諮問委員会における活動状況

任意の指名・報酬諮問委員会におきまして、取締役大胡 誠氏は委員長、稲葉利江子氏は委員として、当社役員を選任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

- 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- 大胡 誠社外取締役

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに客観的視点から定款や社内規定、契約等について意見を述べ、組織運営の改善や事業の効率性向上に有用な提言を行う等、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

- 稲葉利江子社外取締役

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、事業計画や課題への対処等について論理的客観的な示唆を与えることで、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。



## 5 会計監査人の状況

### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	55
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第10期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第10期監査計画及び第9期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT North America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、G-TEKT India Private Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT (Deutschland) GmbH.、G-TEKT Slovakia, s.r.o.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議しています。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。
- ② コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」及び、その実働組織であるコンプライアンス小委員会を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。
- ③ 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、全社横断組織であるリスクマネジメント小委員会の運営を通じて、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。
- ② 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。
- ③ 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を1年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。
- ② 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。
- ③ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

## **(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るほか、子会社の責任者を当社のコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会のメンバーとすることで、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントの向上を目指す。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督するとともに、社内規程に基づき、子会社より重要案件に関する定期報告を受け、当社グループ全体の経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議又は、グローバル経営会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。
- ④ 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

## **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。
- ② 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。当該使用人の取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

## (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門、子会社の取締役及び使用人が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。また、当該基準に基づき監査役へ報告した者に対して、その報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ全体を対象とした企業倫理改善提案窓口情報を含む企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。
- ② 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図るとともに、監査役が監査の実施にあたり独自の意思形成を行うために外部の専門家等を利用する場合には、その費用は会社が負担する。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制整備  
「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下の通りです。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとしては、グループガバナンスの重要性に鑑み、海外拠点のコンプライアンス体制の調査と課題への対応支援や、情報管理を題材としたコンプライアンス研修等を実施しました。

(リスク管理に関する取り組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。

当期は、パンデミックへの対応や当社の取引先が被災した場合の対応（サプライヤーマネジメント）の観点から『事業継続計画（BCP）』の見直しを実施しました。

さらにグループ全体のリスク管理として、当社グループが進出している国ごとに最優先対応リスクを選定し、各子会社が対策を推進しました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第10期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第9期 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(90,565)</b>	<b>(92,279)</b>
現金及び預金	29,162	38,804
受取手形及び売掛金	29,534	22,877
製品	1,341	1,194
仕掛品	20,790	20,082
原材料	2,319	2,436
貯蔵品	1,115	1,086
その他	6,300	5,796
<b>固定資産</b>	<b>(147,390)</b>	<b>(139,909)</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>135,463</b>	<b>128,776</b>
建物及び構築物	54,299	48,800
機械装置及び運搬具	36,935	35,129
工具、器具及び備品	18,528	19,591
土地	12,902	12,521
建設仮勘定	12,797	12,734
<b>無形固定資産</b>	<b>1,699</b>	<b>1,650</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,227</b>	<b>9,482</b>
投資有価証券	7,832	6,594
繰延税金資産	2,068	2,520
その他	334	375
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>237,955</b>	<b>232,188</b>

科目	第10期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第9期 2020年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>(62,261)</b>	<b>(69,252)</b>
買掛金	20,581	16,730
短期借入金	15,583	29,511
1年以内返済予定長期借入金	8,549	7,620
未払金	6,323	5,865
未払法人税等	1,278	925
賞与引当金	1,342	1,241
その他	8,602	7,355
<b>固定負債</b>	<b>(30,641)</b>	<b>(31,337)</b>
長期借入金	22,246	23,396
退職給付に係る負債	1,304	1,701
役員株式給付引当金	397	278
繰延税金負債	3,565	3,522
その他	3,128	2,437
<b>負債合計</b>	<b>92,903</b>	<b>100,589</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>(123,358)</b>	<b>(118,974)</b>
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,635	23,657
利益剰余金	96,839	92,433
自己株式	△1,772	△1,772
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>(10,485)</b>	<b>(1,367)</b>
その他有価証券評価差額金	1,115	337
繰延ヘッジ損益	—	28
為替換算調整勘定	9,032	1,063
退職給付に係る調整累計額	337	△62
<b>非支配株主持分</b>	<b>(11,207)</b>	<b>(11,256)</b>
<b>純資産合計</b>	<b>145,052</b>	<b>131,598</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>237,955</b>	<b>232,188</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第10期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	(ご参考) 第9期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	209,420	228,253
売上原価	189,348	206,191
売上総利益	20,072	22,062
販売費及び一般管理費	12,022	13,384
営業利益	8,050	8,677
営業外収益	1,341	1,324
受取利息	292	481
受取配当金	107	143
為替差益	220	—
持分法による投資利益	70	110
作業くず売却益	79	77
助成金収入	296	211
その他	276	300
営業外費用	738	1,257
支払利息	674	598
為替差損	—	486
その他	64	172
経常利益	8,653	8,744
特別利益	76	764
固定資産売却益	76	764
特別損失	421	820
固定資産売却損	2	6
新型コロナウイルス感染症関連損失	418	814
税金等調整前当期純利益	8,308	8,688
法人税、住民税及び事業税	2,113	2,454
法人税等調整額	△55	698
当期純利益	6,250	5,535
非支配株主に帰属する当期純損失	△281	△97
親会社株主に帰属する当期純利益	6,532	5,633



(ご参考) **連結キャッシュ・フロー計算書** (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,879
現金及び現金同等物の増減額	△5,870
現金及び現金同等物の期首残高	31,841
現金及び現金同等物の期末残高	25,970

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第10期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第9期 2020年3月31日現在	科目	第10期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第9期 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(22,369)</b>	<b>(27,774)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(23,252)</b>	<b>(30,074)</b>
現金及び預金	1,835	4,519	買掛金	4,007	4,767
受取手形	400	477	短期借入金	8,900	15,500
売掛金	8,110	9,484	1年以内返済予定長期借入金	6,498	5,919
製品	250	245	未払金	1,608	1,843
仕掛品	6,170	8,233	前受金	715	756
原材料	204	226	未払費用	147	163
貯蔵品	649	660	未払法人税等	136	122
前払金	168	114	預り金	122	131
未収入金	2,097	2,162	賞与引当金	861	804
関係会社短期貸付金	1,608	647	その他	254	66
その他	873	1,002	<b>固定負債</b>	<b>(20,142)</b>	<b>(20,462)</b>
<b>固定資産</b>	<b>(98,321)</b>	<b>(99,070)</b>	長期借入金	18,530	18,988
<b>有形固定資産</b>	<b>37,958</b>	<b>37,800</b>	退職給付引当金	877	857
建物	10,706	9,951	役員株式給付引当金	397	278
構築物	238	274	資産除去債務	282	278
機械及び装置	6,386	6,608	その他	54	59
車両及び運搬具	65	89	<b>負債合計</b>	<b>43,395</b>	<b>50,537</b>
工具、器具及び備品	8,955	8,267	<b>純資産の部</b>		
土地	7,298	7,323	<b>株主資本</b>	<b>(76,180)</b>	<b>(75,939)</b>
建設仮勘定	4,306	5,285	<b>資本金</b>	<b>4,656</b>	<b>4,656</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,353</b>	<b>1,428</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>23,657</b>	<b>23,657</b>
借地権	69	69	資本準備金	23,333	23,333
ソフトウェア	1,275	1,350	その他資本剰余金	323	323
電話加入権	8	8	<b>利益剰余金</b>	<b>49,639</b>	<b>49,398</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,009</b>	<b>59,841</b>	利益準備金	369	369
投資有価証券	488	320	その他利益剰余金	49,270	49,029
関係会社株式	53,644	52,862	買換資産積立金	19	21
長期前払費用	—	13	特別償却準備金	94	188
関係会社長期貸付金	3,374	4,883	別途積立金	10,800	10,800
繰延税金資産	1,362	1,621	繰越利益剰余金	38,355	38,019
その他	147	147	<b>自己株式</b>	<b>△1,772</b>	<b>△1,772</b>
貸倒引当金	△8	△8	<b>評価・換算差額等</b>	<b>(1,115)</b>	<b>(366)</b>
<b>資産合計</b>	<b>120,691</b>	<b>126,844</b>	その他有価証券評価差額金	1,115	337
			繰延ヘッジ損益	—	28
			<b>純資産合計</b>	<b>77,295</b>	<b>76,306</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>120,691</b>	<b>126,844</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	第10期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	(ご参考) 第9期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	49,712	51,780
売上原価	44,223	45,045
売上総利益	5,489	6,734
販売費及び一般管理費	5,983	6,582
営業利益又は営業損失(△)	△494	152
営業外収益	4,026	6,086
受取利息	112	137
受取配当金	3,537	5,809
為替差益	244	—
作業くず売却益	56	54
その他	75	83
営業外費用	227	536
支払利息	227	181
為替差損	—	310
その他	0	44
経常利益	3,304	5,702
特別利益	6	740
固定資産売却益	6	740
特別損失	△664	2
固定資産売却損	—	2
関係会社株式評価損	△664	—
税引前当期純利益	2,646	6,441
法人税、住民税及び事業税	348	633
法人税等調整額	△68	327
当期純利益	2,366	5,479

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ジーテクト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ジーテクト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 中西孝裕 ㊟

常勤監査役 田村依雄 ㊟

社外監査役 新澤靖則 ㊟

社外監査役 北村康央 ㊟

以上



メ モ

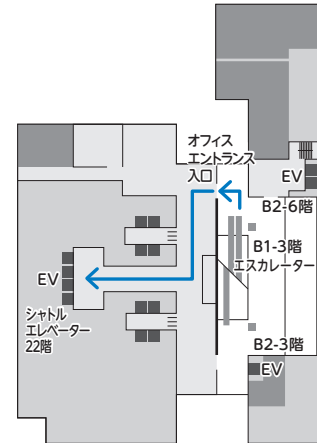
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場案内図

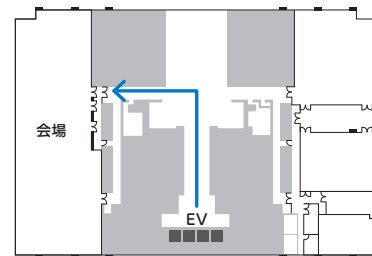
会場 京橋エドグラン22階 TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22A」  
東京都中央区京橋2-2-1



3階フロア詳細図



22階フロア詳細図



## 交通機関のご案内

東京メトロ銀座線 京橋駅8番出口直結

JR東京駅 八重洲南口徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。



UD FONT  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

